

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木船 正彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 社長室長兼総務部長 芝 輝彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目26番24号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 社長室長兼総務部長 芝 輝彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

併合の割合

当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

株式の併合がその効力を生じる日（効力発生日）

平成29年10月1日

第2号議案 定款一部変更の件

周知性の向上および公告手続きの合理化を図るため、当社の公告方法を電子公告に変更するとともに、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定める。

発行可能株式総数を3億6千万株から3千6百万株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記 および の変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役として、原永 幸治氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案 株式併合の件	39,023	1,851	0	91.99	可決
第2号議案 定款一部変更の件	39,216	1,659	0	92.39	可決
第3号議案 取締役1名選任の件	39,219	1,656	0	92.40	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- 第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。